

(様式1－4)

相馬市 水産業共同利用施設復興促進整備事業計画 令和6年度 水産業共同利用施設復興促進整備事業

省庁名： 農林水産省 令和6年4月時点

※本様式は農林水産大臣が交付する事業等ごとに作成してください。 (単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 福島県又は対象市町村 以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	14 - 1 - 1	松川浦(岩子地区)作業保管施設整備事業	松川浦地区	市	相馬双葉漁業協同組合	間接	1/2	35,000	30,625	24,062 <24,062>			
2	14 - 2 - 1	松川浦漁港旧港地区漂流物流入防止装置設置事業	松川浦地区	市	相馬双葉漁業協同組合	間接	1/2	31,380	27,457	21,573 <21,573>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
							合計額	(0) 66,380 <0>	(0) 58,082 <0>	(0) 45,635 <45,635>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、農林水産大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(水産業共同利用施設復興促進整備事業)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(水産業共同利用施設復興促進整備事業)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)農林水産大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。